

令和5年



とまり

# 議会だより



第28回 泊小学校学習発表会

(令和5年10月14日:泊小学校体育館)

No.190

令和5年11月 発行

発行/泊村議会 責任者/議長 宇留間文宣

〒045-0202

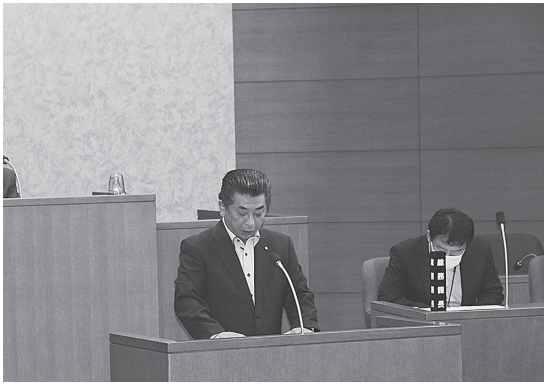
北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7

TEL 0135-75-3451

令和  
5年

# 第3回 定例会

会期 9月11日～14日



令和5年第3回泊村議会定例会は、去る9月11日招集され、会期を15日までの5日間と定め、開会初日11日は、議長の諸般の報告と村長から行政報告、教育長から教育行政報告が行われた後、1件の報告、1件の承認、人事案件1件を審議採決後、議案7件と令和4年度泊村各会計決算認定6件の提案理由の説明を受けました。

決算認定については、監査委員から決算における内容審査の結果報告を受けた後、全員構成による決算特別委員会を設置し、内容審査を付託し延会しました。

13日は、一般質問が行われた後、その後、決算認定以外の議案7件について審議採決し、散会しました。

14日は、決算特別委員会を開催し、付託された令和4年度各会計歳入歳出決算6件を慎重審議の結果、いずれも認定するものと決定し、閉会しました。

その後、本会議を再開し、決算特別委員長報告後、令和4年度各会計歳入歳出決算認定の6件を承認、更に、意見書案2件の審議採決を行い、全日程を終了し、会期を1日残して閉会しました。

## 行政報告

高橋村長

令和5年度泊村防災訓練の実施について

6月10日(土)、今年で9回目となる令和5年度泊村防災訓練を実施致しました。

例年同様、地震・津波を想定した高台避難訓練は、村内13カ所の避難所や一時避難場所及び渋井地

区の救難艇に合計150名の住民の方々のご参加をいただきました。

また、高台訓練終了後、泊村公民館において、村の備蓄食料品や資機材の展示、職員による避難用テントとベッドの組み立ての実演を行いました。

更には、陸上自衛隊第18普通科連隊にご協力をいただき、各種自衛隊車両の展示、パネルを使用した災害救助に関する説明、炊事車によるカレーライスの炊き出し、試食の実施により、参加者は大規模災害時の自衛隊の支援を肌で感じる事ができました。

今回の訓練の検証を進めながら、次回の訓練への反映や災害に備えた災害対応の強化に一層取り組んでまいります。

後志のむら災害時相互応援協定の締結について

昨年7月に、泊村をはじめとする神恵内村・島牧村・真狩村・赤井川村・留寿都村の後志管内の6村が共通する課題を協議し、村づくりの創出のための連携協議会を設立したところであります。

協議会には4つの部会が設けられ、泊村が災害対策部会を担当しており、この度、9月1日の防災

の日に併せ、6村いずれかの地域で災害が発生した場合、職員の派遣や食料品・資機材の提供等、包括的な災害時相互応援協定を締結致しました。

今後においても、災害協定のみならず、様々な面において、6村の一層の連携強化に努めてまいります。

**新型コロナウイルス予防接種の実施について**

村では、5月30日より、茅沼診療所で新型コロナウイルスの春夏接種を開始し、8月31日をもって終了となりました。春夏接種の対象となる方は、65歳以上の方と12歳から64歳までの基礎疾患等のある方と医療従事者になります。

茅沼診療所での接種は、65歳以上の方が351名、12歳から64歳までの基礎疾患等のある方が24名、医療従事者の方が26名接種を受けており、そのうち泊村以外の住所の方9名を含め合計で401名の方が接種を受けております。

今年度のワクチン接種につきましては、9月21日から秋開始接種を予定しており、現在準備を進めているところであります。対象は、5歳以上の全住民となっており、茅沼診療所での接種は12歳以上の

希望者を対象に実施致します。

65歳以上の方につきましては、これまでの接種回数に合わせ、個別通知を行います。64歳以下の方につきましては広報で周知を行います。予約をお受けする形としております。なお、11歳以下のお子さんの接種に関しては、引き続き岩内町での対応になっております。

**電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業について**

国において、住民税非課税世帯に対し、1世帯3万円を給付することになったことに伴い、泊村では独自事業として、国の事業の対象外となる課税世帯に対し、同様に1世帯3万円を給付することと致しました。

また、均等割のみの課税世帯については、北海道の独自事業として1世帯1万2千円を道から直接給付するため、村からは3万円の差額、1万8千円を給付することとし、これらに関する予算につきまして、既に6月の定例会において議決されております。

これらの給付金につきましては、8月23日に各集会所等において手続きを行っており、その後、随時、役場において受付をしております。

給付対象者の内訳は、国の対象となる非課税世帯が285世帯、北海道の対象となる均等割のみの課税世帯が47世帯、その他の課税世帯が525世帯、合計857世帯となっております。

給付につきましては、8月31日と9月8日の2回行っており、国の対象者が229世帯で給付率80.4%、北海道の対象者が39世帯で83%、その他の課税世帯の対象者が438世帯で83.4%、全体で706世帯に給付済みで、給付率82.4%となっております。

現在も物価高騰が続いており、村民の皆様の生活に大きな影響を与えており、厳しい状況とは思いますが、村としても、このような給付制度を活用していただき、生活の一助にしたい。できればと思っておりますし、今後においても、プレミアム商品券発行事業等の事業も実施した中で、村民の皆様の負担軽減に努めてまいります。

**教育行政報告**

**高山教育長**

**学校教育関係**

4月に全国の小学6年生と中学3年生を対象に行われた全国学力・学習状況調査の結果が文部科学省より公表されましたので、泊村立小中学校の状況についてご報告致します。

まず、小学校においてですが、泊小学校6年生の国語の平均正答率は72%で、話すこと・聞くこと・書くことの能力や知識・思考のほぼすべての領域で北海道・全国平均を上回りました。また、算数の平均正答率は65%で、北海道・全国平均を上回りましたが、「図形」における理解には課題が見られました。

中学校では、泊中学校3年生の国語の平均正答率が64%で、北海道・全国平均をやや下回る水準でした。特に、基本の「読むこと」「書くこと」に課題が見られました。数学では、平均正答率が46%で、北海道・全国平均を下回りました。特に、「データの活用」では理解不足が顕著にみられています。また、英語の平均正答率は33%で、北海道・全国平均を下回りました。



「読むこと」「聞くこと」に比べて「書くこと」の正答率が低い傾向が見られました。  
 小学校と中学校には、今回の調査結果を詳細に分析し、なお一層、学力向上のための取り組みを指示しております。

スポーツ大会への参加状況

小学校関係では、6月10日に小樽市で行われた小樽後志小学生陸上競技記録会、ジャベリックポール投げで、6年男子の加納圭真君が第1位、6年女子の高岡杏音さんが第2位、同じく6年女子の齊田莉央奈さんが第3位となり、7月17日に苫小牧市で行われた全道大会に出場して、6年男子の加納君が第5位、6年女子の高岡さんが第7位となりました。

4月30日に小樽市で行われた小樽地区小学生バドミントン大会で4年生の外村一華さんが第4位となり、6月17日に函館市で行われた北海道小学生バドミントン大会に出場して、残念ながら予選で敗退しております。  
 中体連関係では、後志中学校柔道大会において、90kg級で2年男子の加藤田将映君が優勝し、7月28日に千歳市で行われた全道大会に出場し、2回勝ち上がり第3位

となりました。  
 以上、スポーツ関係ですが、今後の活躍が期待されます。

社会教育関係

姉妹提携を結んでいる愛媛県伊方町との「子供親善大使派遣事業」は4年ぶりに夏休み開催となりました。本村の小学6年生8名が7月28日から31日まで伊方町を訪問し、伊方町の6年生との交流、祭りや各種体験、近隣の都市を見学してまいりました。

また、8月3日には伊方町の6年生24名が来村し、泊村の6年生と交流、鯨御殿とまりの見学やスケート体験を行う等、大変有意義な相互の派遣交流が実施されました。

教育施設の利用状況(8月末現在)

泊村アイスセンター  
 11, 117名  
 (前年度対比 2, 199名増)  
 鯨御殿とまり  
 1, 880名  
 (前年度対比 426名増)  
 とまりカブトラインパーク  
 1, 258名  
 (前年度対比 83名増)

報告



令和4年度泊村財政健全化判断比率等の報告

【監査委員による審査意見】  
 □健全化判断比率の実質公債比率のみが、1.4%となっているが基準の25%と比較して下回っており健全な状態にある。  
 □公営企業会計の資金不足比率について、基準の20%と比較しても資金に不足を生じていない状態にある。

審議した議案

報告(専決処分)

専決処分の承認を求めることについて(令和5年度古宇郡泊村一般会計補正予算(第3号))………  
 …… ◎原案承認(全員賛成)  
 …… 歳出のみの補正で、総額の4,049,471千円に変更はありません。  
 令和4年事業年度分の法人村民税確定申告により還付金が請求され、特に緊急を要したため、議会を招集する時間的余裕がなかった

健全化判断比率(令和4年度)

(単位:%)			
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00)	— (20.00)	1.4 (25.0)	— (350.0)

( ) は早期健全化基準

資金不足比率(令和4年度)

特別会計の名称	資金不足比率(%)	参考
簡易水道事業	—	経営健全化基準 20.0%
公共下水道事業	—	
集落排水事業	—	

ことから、補正予算を専決処分したものであります。

【歳出】

- ・財政調整基金積立金 18,494,000円減
- ・税収入払戻金 18,494,000円増

人事案件

教育委員会委員の任命について：  
 …… ◎原案同意（全員賛成）  
 教育委員会委員に、菊地智之氏が満場一致で同意されました。

条例の制定

泊村温泉施設等整備基金条例の制定について：  
 …… ◎原案可決（全員賛成）  
 令和5年度から令和8年度において計画している温泉施設等の整備に係る実施設計、建築工事費及び備品購入費等の財源の一部に充てるべく、電源立地地域対策交付金を基金に積み立てることとし、積立及び処分などの基金の管理に必要な事項を定める条例の制定です。

条例の廃止

泊村簡易水道施設整備基金条例の廃止について：  
 …… ◎原案可決（全員賛成）  
 簡易水道施設の整備費用に充てるため、令和3年度に基金を設置しておりましたが、その目的も達成し、既に基金残高もないことから、条例を廃止するものです。

規約の変更

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について：  
 …… ◎原案可決（全員賛成）  
 後志広域連合が、新たに北海道市町村職員退職手当組合に加入することに伴い、北海道市町村職員退職手当組合規約別表(2)一部事務組合及び広域連合の表を変更する規約の変更です。

補正予算

令和5年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第4号）：  
 …… ◎原案可決（全員賛成）  
 歳入歳出それぞれ21,935千円を追加補正し、総額4,071,406千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・指定寄附金 5,000,000円増
- ・企業版ふるさと応援寄附金 1,200,000円増
- ・岩内・寿都地方消防組合令和4年度繰越金返還金 7,090,000円増

【歳出の主なもの】

- ◎衛生費  
 ・岩内協会病院救急医療等事業補助金 3,811,000円増
- ・泊村立茅沼診療所政策的医療交付金 42,947,000円増
- ◎農林水産業費  
 ・魚類養殖事業補助金 15,187,000円増
- ◎商工費  
 ・消費活性化事業委託料 18,500,000円増

【歳出の主なもの】

事業確定による工事請負費等の執行残を減額しました。

令和5年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計補正予算（第1号）：  
 …… ◎原案可決（全員賛成）

- 歳入歳出それぞれ1,365千円を減額補正し、総額を81,800千円としました。

【歳入】

- ・一般会計繰入金 1,365,000円減

【歳出の主なもの】

事業確定による工事請負費等の執行残を減額しました。

令和5年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）：  
 …… ◎原案可決（全員賛成）

- 歳入歳出それぞれ13,962千円を減額補正し、総額414,313千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・社会資本整備総合交付金（下水道事業） 355,000円減
- ・一般会計繰入金 8,715,000円減

【歳出の主なもの】

事業確定による工事請負費等の執行残を減額しました。

- ・一般会計繰入金 7,334,000円減
- ・簡易水道施設維持管理基金繰入金 3,980,000円減

決算認定

令和4年度古宇郡泊村一般会計歳入歳出決算…◎認定(全員賛成)	歳入総額	5,005,831千円
	歳出総額	4,966,866千円
	歳入歳出差引額	38,965千円
実質収支(財政調整基金積立金)		38,965千円
令和4年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計歳入歳出決算…◎認定(全員賛成)	歳入総額	44,868千円
	歳出総額	39,796千円
	歳入歳出差引額	5,072千円
令和4年度古宇郡泊村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算…◎認定(全員賛成)	歳入総額	378,339千円
	歳出総額	378,239千円
	歳入歳出差引額	(泊村簡易水道施設維持管理基金へ積立) 100千円



令和4年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計歳入歳出決算…◎認定(全員賛成)	歳入総額	114,902千円
	歳出総額	114,867千円
	歳入歳出差引額	35千円
令和4年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算…◎認定(全員賛成)	歳入総額	380,297千円
	歳出総額	379,319千円
	歳入歳出差引額	978千円
令和4年度古宇郡泊村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算…◎認定(全員賛成)	歳入総額	39,357千円
	歳出総額	38,634千円
	歳入歳出差引額	723千円

一般質問

飯田 有二 議員

□中央バス神恵内線の廃止について

三浦 弘文 議員

□高橋村長の再選出馬について

飯田 有二 議員

中央バス神恵内線の廃止について



おはようございます。  
2番 飯田 有二です。  
中央バス神恵内線の廃止について質問いたします。

昨年9月頃に、中央バスより神恵内線を令和6年9月末で廃止するとの方針が示されてから1年が経ちます。

また、今年に入ってから、岩宇地域公共交通活性化協議会が設立されたと思いますが、この前アンケート調査がきてました。この他に何か取り組んでいる事業などありましたら教えてください。

高橋 村長

おはようございます。  
それでは、飯田議員のご質問にお答えを申し上げます。

ご承知のとおり、中央バス神恵内線の廃止につきまして、令和6年9月30日をもって廃止するとの方針が中央バスから示されております。

しかしながら、生活圏の中心である岩内町への通院や通学等、地

域住民の移動手段を確保・維持する必要が、神恵内線の利用実態を把握した上で、持続可能な公共交通体系の構築のため、地域のマスタープランとなる「岩宇地域公共交通計画」を策定し、その協議を行う場として、令和5年4月11日に岩宇地域公共交通活性化協議会が設置されました。

この協議会は、事務局である共和町の副町長を会長として、3町村の担当課長や自動車運送事業者、更には4町村の地域住民や利用者等を構成員として組織されており、7月3日に2回目の協議会を開催し、計画策定までのスケジュール等について検討をしております。その中で、まずアンケート調査につきましては、岩宇地区住民を対象に1000世帯、うち泊村においては350世帯に対し、8月21日に発送、9月4日で締め切っており、現在集計中であります。

アンケート調査以外に取り組んでいる事業ということであり、アンケート調査に先立ち7月9日の休日と7月12日の平日の2日間、神恵内線の乗降調査を実施しており、こちらも現在、集計・分析中であります。

今後におきましては、10月以降、住民アンケートを基に、各町

村において沿線住民との意見交換会を開催して意見を集約するとともに、課題を整理しながら、協議会として今年度中の地域公共交通計画策定に向けて協議を進め、住民の皆様の移動手段の確保に努めてまいります。



### 飯田有二議員

住民の通院・買い物等、また高校生の通学と大変関心の高い問題でもあり、住民にはとつても大事なことであります。

協議会の活動を今聞きましたですけれど、他町村の例では、石狩市オンデマンド交通、スマートフォン専用アプリで予約する乗り合いシステム、神恵内では、情報通信技術ICTを利用したオンデマンド車両、上士幌町では、自動運

転バス、遠隔監視で運行状況を把握する等で実証実験を行っております。

岩宇地方では、いろいろこう話し合っておりますようですが、あとこの実証実験について、時間もありませんし、1年間というのは

あつという間だと思っております。その前にも、なるべく住民の足の確保の為に有効な手段で進んで行つてもらいたいと思っておりますので、どうか住民の足を確保することを重点的に宜しくお願い致します。

## 三浦 弘文 議員

### 高橋村長の再選出馬について



7番 三浦でございます。高橋村長の再選出馬についてご質問いたします。

高橋村長は、令和2年1月に初当選され、就任されて1カ月で、皆さんご承知のとおり、新型コロナウイルスが感染拡大となり、公

の大規模改修、トラウトサーモンの養殖事業等、公約はほぼ実現を致しました。

また、温泉施設についても、先般、方向性を示されたところであり、まず、

ナウイルスが感染拡大となり、公共施設等の感染対策はもろろのこと、学校休業期間中も小学生から高校生まで見守りを兼ねて職員が昼食を届ける村独自の事業を展開しながら、コロナウイルスの対応にあたってまいりました。

そのような中で、公約の医療費の18歳までの無料化、小学生の給食費半額助成、村内循環バスの実施、防災倉庫の建設、保健センター

このように、コロナ禍の中で、その対応と公約の実現をし、安心と希望のある村づくりに全力投球をしてきたと思っております。

しかし、泊村には、まだまだ課題が山積しております。

加えて、エネルギー政策についても立地村として大変重要な時期を迎えつつあります。

このような時期に、泊村長選挙が年明けに迎えようとしており、

泊村の舵取りを担う村長の職責は、益々重要であると思っております。

この泊村を今後とも着実に発展させるためには、高橋村長の継続が求められているところであります。

泊村の更なる発展のために、来年1月の村長選挙に再出馬するのかがどうかについて、お伺いいたします。

### 高橋 村長

それでは、三浦議員のご質問にお答えを致します。

私は、令和2年1月に多くの村民の皆様の温かいご支持を頂きまして、村長に就任をさせて頂きました。

ご質問の中にあつたように、就任1カ月で新型コロナウイルスが感染拡大となり、その対応やそして公約の実現等、非常に不安もございましたが、議会の皆さんをはじめ、村民の皆さんのご協力やご理解によりまして、他町村に遅れることなく、新型コロナウイルスの対応もできましたし、公約についてもほぼ実現することができました。

ご質問の内容においても、その辺を的確に捉えて頂きまして感謝

をしております。

また、令和2年には新型コロナウイルスの影響から、漁業者と商業者に対しての助成、地域応援券の発行、加えて令和3年には現在も続く物価高騰の影響から、灯油助成券の発行、令和4年と今年には物価高騰対策事業などコロナ禍や物価高騰と村民の皆様の生活に大変影響を与えており、村民の皆様が困っている時や苦しい時に寄り添える村政でありたいと思ひ、皆さんのご協力を頂き事業を執行してまいりました。

今後においても、このような姿勢で村政を執行してまいりたいと思っておりますが、しかし、ご指摘のとおり泊村にはまだまだ課題が山積しております。

私としては、多くの村民の方々の激励の声や村を心配される声も届いておりますので、後援会の意見を伺いながら、しかるべき時期に判断をしてまいりたいと思ひます。

以上です。

### 三浦弘文議員（再質問）

ありがとうございます。

今明言は避けるといふことなんでしょうけれども、議会としては、私としては、このあと、

議会で発表されるとなると12月の定例会しかないわけでありまして、定期的には今が1番良い時期なんではないかなという気はしています。

後援会との話し合いもあるでしょうけれども、なるべく早くです、後援会との話し合いをして、村民に発表できるような体制をとっていただきたいと思ひます。どうでしょうか。そのまま、なるべく早くですよ。12月じゃあ遅いんです。

### 高橋 村長

今、後援会の方ともいろいろ相談してですね、その中で意見を伺った中で早期に私の考え方を述べたいなと思っておりますので、宜しくお願い致します。

### 三浦弘文議員

終わります。

### 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。

ご理解をお願いします。





## 意見書の提出

9月定例会において次の意見書等を議決し、地方自治法の規定により、関係機関へ提出しました。

### ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

全国一の森林資源を有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要であります。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造公共施設の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところであります。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望致します。

#### 記

- 1 二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスエネルギーの利用促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。
- 3 森林吸収源対策のさらなる推進に向け、森林の多い市町村において必要な森林整備がより一層進むよう、森林環境譲与税に譲与基準を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

令和5年9月14日

北海道古宇郡泊村議会

【提出先】衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣・農林水産大臣  
経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣・復興大臣

### 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、国土の5分の1以上を占める広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指しています。

こうした中、地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスクが増大するなど、防災・減災、国土強靱化の取組が喫緊課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠であります。加えて、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要であります。

そのため、地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備、管理に必要な予算を安定的に確保することが重要であります。

よって、国においては、国土の骨格を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望致します。

#### 記

- 1 道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間完了後も、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況を踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。
- 3 高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や、直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。
- 4 橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。
- 5 地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、子どもたちの安全・安心を守る通学路等の交通安全対策を強化・推進するとともに、冬期における安全な道路交通を確保するための道路整備や除排雪を含む安定した維持管理の充実に必要な予算を確保すること。
- 6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

令和5年9月14日

北海道古宇郡泊村議会

【提出先】衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣  
国土強靱化担当大臣

## 後志町村議会議員研修会

8月29日、積丹町総合文化センターにおいて、後志の町村議会議員が一堂に会して、令和5年度後志町村議会議員研修会が開催されました。

全国町村議会議長会議事調査部長 飯田 厚 氏を講師に迎え『議会の権限と議員の役割』と題した講演があり、本村議会から6名の議員が出席しました。

研修内容は、今春の改選後の研修会ということで、新人議員向けの地方議会・議員の位置付け、議会と長との関係、議会の権限、議員の権限・義務・資格、会議の諸原則、議員の発言など議会運営や議員活動の基礎となる内容であり、改めて、議員は法に基づき活動しなければならないということを再確認した研修会となりました。



### 議会に関する豆知識

#### ◎議員の発言

議会における議員の発言は、原則として自由になしえますが、自己の発言に責任を持たなければなりません。

発言するにあたっては、下記のとおり制限があります。

- 発言は、議長が開議を宣告した後、また、休憩、延会、散会、中止の宣告前でなければならない（泊村議会会議規則10条2項）
- 議長が選挙又は表決の宣告をした後は、何人も発言を求めることができない  
（泊村議会会議規則59条）
- 発言は議長の許可を得た後でなければならない（泊村議会会議規則49条）
- 発言は簡明に行い、議題外にわたり、あるいは許可された趣旨の範囲を超えてはならない（泊村議会会議規則53条1項）
- 無礼な言葉を使用し、又は他人の私生活にわたって発言してはならない  
（地方自治法132条）(※)
- 議会の品位を落とすような発言をしてはならない（泊村議会会議規則101条）
- 質疑は、同一議員につき、同一の議題について3回を超えてはならない  
（泊村議会会議規則54条）

- 討論は一人一回に限られる
- 発言時間制限された場合は、その時間内でなければならない

（泊村議会会議規則55条1項）

#### (※) 品位の保持

地方自治法では、「地方公共団体の会議又は委員会においては、議員は無礼な言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない」と、議員の発言における品位の保持を定めています。

これに違反すると懲罰の対象となり、また院外無答責（衆参両議員は、議院で行った演説、討論又は表決について、院外で責任を問われない〔憲法51〕という国会議員に認められた補償）の特権がない地方議会の議員にあっては、民事上・刑事上の制裁を受けることもあります。

議員は、公の使命をもつものであり、本会議の議場、委員会の会場は公の問題を論議するところであるから、必要以上に不快感を与える言葉、公の問題と関係ない私生活にわたる言論により会議を混乱させることを防止するための規程であります。

【地方議会運営辞典 抜粋】

# 議会 日誌

令和5年8月1日～  
令和5年10月31日

8月

- 4日 例月出納検査  
(沼畑・鎌田監査委員出席)
- 5日 第50回いわない怒涛まつり  
(岩内町 宇留間議長出席)  
2023 茅沼地域会七夕まつり  
(宇留間議長出席)
- 10日 国道229号余市・島牧間整備促進期成会令和5年度総会及び要望会  
(余市町・小樽市・札幌市 宇留間議長出席)
- 20日 第40回共和かかし祭り  
(共和町 宇留間議長出席)
- 22日 岩宇町村議会・正副議長会臨時総会  
(岩内町 正副議長出席)
- 24日・25日・28日 令和4年度各会計決算審査  
(沼畑・鎌田監査委員出席)  
議会臨時会  
(倶知安町 三浦副議長出席)
- 29日 後志町村議会議員研修会  
(積丹町 各議員出席)

9月

- 5日 全員協議会 (全議員出席)  
議会運営委員会 (全委員出席)
- 7日 例月出納検査  
(沼畑・鎌田監査委員出席)
- 8日 自由民主党北海道第四選挙区支部移動政調会 (岩宇・南後志地区)  
(共和町 宇留間議長出席)
- 11日 第3回定例会 (開会)  
(全議員出席)
- 13日 第3回定例会 (再開)  
(全議員出席)
- 14日 決算特別委員会  
(全委員出席)
- 15日 第3回定例会 (再開・閉会)  
(全議員出席)
- 16日 令和5年度泊村敬老会  
(各議員出席)
- 17日 第33回議長杯グラウンドゴルフ大会 (正副議長出席)  
むつみ荘まつり  
(宇留間議長出席)
- 21日 しりべし高速交通ネットワークフォーラム2023  
(蘭越町 宇留間議長・飯田議員出席)
- 23日 議長杯パークゴルフ大会  
(正副議長出席)
- 26日～28日 令和5年度各会計定例監査  
(沼畑・鎌田監査委員出席)

10月

- 1日 第5回泊村ふるさと会  
(札幌市 各議員出席)
- 13日 例月出納検査  
(沼畑監査委員出席)
- 14日 第28回泊小学校学習発表会  
(各議員出席)
- 20日 議会だより編集委員会  
(全委員出席)
- 26～28日 後志広域連合議会視察研修  
(東川町 三浦副議長出席)  
ねんりんピックとまり2023  
(宇留間議長出席)
- 27日 自由民主党北海道政経セミナー出席  
(札幌市 宇留間議長出席)

## 議会を傍聴してみませんか

### 手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付簿に記入するだけの簡単な手続きです

### お気軽にどうぞ…

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。  
臨時会は、必要に応じて随時開きます。

傍聴を希望される方の議場でのマスクの着用は個人の判断と致します。

## 編集後記

「議会だより」第190号をお届けいたします。

今回は、9月の令和5年第3回定例会について編集いたしました。

是非ご覧になって、村の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

また、議会だよりに対するご意見・ご要望等ございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

議会だより編集委員会

宇留間 文宣  
三浦 弘文  
長尾 透  
吉田 茂樹